

平成21年12月22日

(団体代表者名) 殿

新規学校卒業者の採用に関する要請書

我が国の経済は、最悪期は脱したものの、経済成長の基盤が脆弱であるなど厳しい状況にあり、特に、雇用失業情勢については過去最悪の水準で推移しています。こうした中、国民が抱える不安に対応し、政府を挙げて雇用の確保に取り組むため、本年10月23日には、緊急雇用対策本部（本部長：内閣総理大臣）において、「緊急雇用対策」をとりまとめ（別添1）、同本部における議論も踏まえ、同年12月8日には、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」をとりまとめたところです（別添2）。

平成22年3月卒業予定の新規学校卒業者をめぐる就職環境についても、厳しい状況になることが予想され、仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を惹起しかねません。

政府としても、大学等の「就職相談員」の配置促進やキャリアガイダンスの推進、「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の更なる緊急増員等を行うとともに、インターンシップの拡充や採用意欲のある中小企業等の掘り起こしにより、関係機関が連携して新規学校卒業者の就職支援体制の強化に取り組んでいるところです。こうしたことにより、1人でも多くの新規学校卒業者の就職が実現するように努めてまいります。

産業界の皆さまにおかれましても、非常に厳しい経済情勢の中ではありますが、将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解をいただき、新規学校卒業者のための採用の拡大に向けた努力をお願いする次第です。また、採用内定取消しについても、これが起こることのないよう、併せてお願い申し上げます。

(別添2)

貴団体におかれましては、私どもの要請に、何卒、深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆さまにこの趣旨を徹底していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

文部科学大臣

(署 名)

厚生労働大臣

(署 名)

経済産業大臣

(署 名)

緊急雇用対策 (抜粋)

平成 21 年 10 月 23 日

緊急雇用対策本部決定

I. 基本的な方針

2. 3つの視点

鳩山政権の雇用対策は、以下の3つの視点に立つ。

(2)「貧困・困窮者、新卒者への支援」を最優先する

—最優先課題として、最も困っている人を全力で支援する

・ 経済雇用情勢の悪化の影響は、経済的・社会的に弱い立場にある人々にしわ寄せされる形で最も大きく現れる。具体的には、貧困・困窮状態にある求職中の離職者や非正規労働者、女性であり、さらには来春以降厳しい求人情勢が見込まれる新卒予定の学生・生徒である。こうした求職中の貧困・困窮者や新卒者への支援は緊急を要しており、雇用維持努力への支援や中小企業支援とあわせて、最優先課題として全力で取り組む。

II. 具体的な対策

※詳しい内容は別紙参照

1. 緊急的な支援措置

(1)緊急支援アクションプラン

—「貧困・困窮者、新卒者支援」

＜新卒者支援＞

(目標) 来春以降の新卒者の就職を支援し、第二の「ロス
ト・ジェネレーション」をつくらないようにする。

(アクションプランの内容)

①新卒者の就職支援態勢の強化

(ア)「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の緊急配備

- ・支援態勢強化のため、就職支援の専門職をハローワークに緊急配備

(イ)大学等の就職支援の充実

- ・就職相談窓口の充実(キャリアカウンセラーの配置など)、女子学生等を対象にした「ライフプランニング支援」の推進、大学における職業指導(キャリアガイダンス)の制度化

②求人開拓と「雇用ミスマッチ」の解消

－「就活支援キャンペーン(仮称)」の展開－

(ア)求人・求職、内定関連情報の収集・提供

(イ)学生を対象とした合同就職説明会等の実施

(ウ)企業に対する求人拡大への要請

(エ)採用意欲のある中小企業等の掘り起こし

- ・「雇用創出企業」をとりまとめ、公表(年明け予定)

③「4月就職以外の道」の選択の支援

(ア)企業に対する中途採用・通年採用の拡大への要請

(イ)学生・生徒の学校での学び直しや地域活動参加への支援

④新卒無業者への第2セーフティネットの活用

(アクションプランの進め方)

①国の取組

- ・国に設置した「緊急支援アクションチーム(後述)」が、アクションプランの具体的展開、地域における取組の円滑な実施に向けた関係機関等の調整を行う。

②地域における取組

- ・関係地方自治体・関係団体の協力を得て、地域の学校・ハローワーク・産業界が一体となって具体的な取組を推進する。

1. 緊急的な支援措置

(1) 緊急支援アクションプラン「貧困・困窮者、新卒者支援」

<新卒者支援>

① 新卒者の就職支援態勢の強化

(ア)「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の緊急配備

- ・ 支援態勢強化のため、就職支援の専門職をハローワークに緊急配備(高卒・大卒就職ジョブサポーターを各都道府県1名以上追加配置)

(イ) 大学等の就職支援の充実

- ・ 就職相談窓口の充実(キャリアカウンセラーの配置など)
 - 「大学教育・学生支援推進事業」を実施中の大学等に対する事業達成目標の到達度の確認や、取組事例についての周知
- ・ 女子学生等を対象とした「ライフプランニング支援」の推進
 - 「女性のライフプランニング支援総合推進事業」において、特に就職前の女子学生を対象としたきめ細やかな取組を要請
- ・ 大学における職業指導(キャリアガイダンス)の制度化
 - 中教審大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」を踏まえ、法令上、職業指導(キャリアガイダンス)の大学教育への位置づけを明記
- ・ 内定取消し防止に向けた企業指導の徹底
 - 平成21年1月に施行された企業名公表制度や「新規学校卒業者の採用に関する指針」等の一層の周知及び採用内定取消しを行おうとする事業主に対する回避等についての指導等の徹底

② 求人開拓と「雇用ミスマッチ」の解消－「就活支援キャンペーン(仮称)」の展開－

(ア) 求人・求職、内定関連情報の収集・提供

(イ) 学生を対象とした合同就職説明会等の実施

(ウ) 企業に対する求人拡大への要請

(エ) 採用意欲のある中小企業等の掘り起こし

- ・ 「雇用創出企業」をとりまとめ、公表(年明け予定)
 - 関係省庁が連携して、ものづくりやサービス業、農業、運輸業等の分野において、採用意欲があり、かつ人材育成に優れる企業について、関係機関を総動員して掘り起こし、若年層、特に新卒者に対する情報発信を実施

③ 「4月就職以外の道」の選択の支援

(ア) 企業に対する中途採用・通年採用の拡大への要請

(イ) 学生・生徒の学校での学び直しや地域活動参加への支援

④ 新卒無業者への第2セーフティネットの活用

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」 ＜骨子＞

I. 基本的な考え方

1. 日本経済の現状認識

(経済の現状認識)

景気は最悪期を脱し、消費者・企業のマインドも持ち直しているが、失業率が高水準で推移し、名目GDP成長率は6四半期連続マイナス。このところは緩やかなデフレ状況にあり、さらに為替市場が急激に変動。

(先行きのリスク)

景気が次第に持ち直していくことが期待されるものの、経済成長の基盤は脆弱。リスク要因は、雇用情勢の悪化、デフレ圧力による需要低迷、長期金利上昇、為替市場の動向など。為替レートの変動や無秩序な動きは景気持直しに対して重大な悪影響を与えるものであり、為替市場の動きを厳しく注視。

2. 経済財政運営の基本的視点

＜第1＞当面の取組 — 確実な景気回復・デフレ克服を目指す

当面の取組みとして、政策を総動員して「緊急対応」に当たり、来春にかけて経済・雇用を下支えすると同時に、経済を上向かせる力を結集。

(1) 緊急対応 — 情勢に応じた機動的な対応

・経済・雇用情勢の変化に即応し、雇用・生活不安に応えた「緊急対応」を行うとともに、「金融対策」などによって景気を下支え。

(2) 政府・日銀の一体となった対応

・政府は、デフレの克服が重要であるとの認識を日銀と共有し、日銀と

一体となって、強力かつ総合的な取組を行い、景気回復を確実なものとしていくよう政策努力を重ねていく。

・日銀に対しては、こうした政府の取組と整合的なものとなるよう、政府と緊密な情報交換・連携を保ちつつ、適切かつ機動的な金融政策の運営によって経済を下支えするよう期待。

＜第2＞中長期的な取組 — 成長戦略の推進と財政規律

（1）成長戦略の推進

・中長期的な観点から「雇用」「環境」「子ども」「科学技術」「アジア」等に重点を置きながら、成長戦略をとりまとめ。人々が共に、安心して生活し、子どもを産み育てていくことができる社会を実現。

（2）成長力強化と財政規律の両立—中期財政フレームの策定

・持続的な成長実現のためには、成長力強化と財政規律の両立を図る必要。このため、複数年度を視野に入れた中期財政フレームを2010年前半に策定。

＜第3＞今回の経済対策 — 緊急対応と成長戦略への布石

（1）対策の柱—「雇用」「環境」「景気」

・今回の対策の主な柱は「雇用」「環境」「景気」とし、「生活の安心確保」や「地方支援」などにも強力に取り組む。

（2）具体的な対策—3つの原則

①「緊急性」、「即効性」の高い施策を最優先

・「緊急的な必要性」を重視するとともに、経済・雇用効果、二酸化炭素削減効果において有効なものを優先。

②切れ目のない経済財政運営

・平成21年度第2次補正予算を提出し、平成22年度予算との間をつなぐことにより、「切れ目のない」経済財政運営を行う。

③「知恵」を活かして、「国民潜在力」の発揮で景気回復

- ・できる限り財政に依存せず、制度・規制など「ルールの変更」や国民の積極参加により、国民潜在力が発揮されることを重視。
- ・とくに、新たな需要創出に向け、これまで大きな岩盤に突き当たり、停滞してきた制度・規制改革に正面から取り組む。

(3) 施策の進捗管理

- ・各施策については、PDCAサイクルに立脚した進捗管理を徹底。

II. 具体的な対策

1. 雇用

<緊急対応>

- (1) 雇用調整助成金の要件緩和
- (2) 貧困・困窮者支援の強化
- (3) 新卒者支援の強化 ※詳細は別添2(参考)参照
- (4) 緊急雇用創造の拡充
- (5) 保育サービスの拡充等女性の就労支援

<成長戦略への布石>

- (1) 雇用・生活保障システムの確立
- (2) 「雇用戦略」の本格的な推進

2. 環境

<「エコ消費3本柱」の推進>

- (1) 家電エコポイント制度の改善

- (2) エコカー補助の延長等
- (3) 住宅版エコポイント制度の創設等

＜成長戦略への布石＞

- (1) 森林・林業再生の加速
- (2) 環境・エネルギー技術への挑戦
- (3) 交通・産業、地域の低炭素化の推進
- (4) システムの海外展開等による地球温暖化対策事業等の推進
- (5) 資源確保支援
- (6) 再生可能エネルギー全量買取制度の導入の検討
- (7) 省エネ・環境基準の強化等

3. 景気

＜金融対策＞

- (1) 「景気対応緊急保証」の創設等
- (2) セーフティネット貸付等の延長・拡充
- (3) 中小企業等に対する金融の円滑化等
- (4) 中堅・大企業の資金繰り対策
- (5) デフレ下の実質金利高への対応策
- (6) 我が国企業の海外事業の資金繰り支援等

＜住宅投資＞

- (1) 住宅金融の拡充

(2) 住宅税制の改正

(3) 住宅版エコポイント制度の創設等(再掲)

4. 生活の安心確保

(1) 現行高齢者医療制度の負担軽減措置等

(2) 新型インフルエンザ対策の強化

(3) 医療体制の整備等

(4) 災害復旧等

5. 地方支援

(1) 地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等の支援

(2) 国税収入の減少に伴う交付税減少額の補てん等

6. 「国民潜在力」の発揮

(1) 「制度・規制改革プロジェクト」

・行政刷新会議で重点テーマを設定し、その実現に取り組む。

① 幼保一体化を含めた保育分野の制度・規制改革

② 環境・エネルギー分野での制度・規制改革

(2) 「『新しい公共』推進プロジェクト」

(3) 「働く人の休暇取得推進プロジェクト」

(本対策の国費・事業規模)

○国費 7.2 兆円程度 事業規模 24.4 兆円程度

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日) (抜粋)

(3)新卒者支援の強化

来春以降厳しい求人情勢が見込まれる新卒予定の学生・生徒の就職支援を強化し、第2の「ロス・ジェネレーション」をつくらないようにする。

<具体的な措置>

○新卒者の就職支援態勢の強化

(ア)大学等の「就職相談員」の配置促進

- ・ 大学等における就職相談員(キャリアカウンセラー等)の配置促進による就職相談の充実、就職力を高めるキャリアガイダンスの推進

(イ)「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の更なる緊急増員

- ・ 就職支援の専門職である「高卒・大卒就職ジョブサポーター」を更に増員する。

(ウ)関係機関の連携強化

- ・ ハローワークにおける緊急学卒支援窓口の設置による高校との連携強化

○「就活支援キャンペーン」の展開

(ア)就職説明会の積極的な開催と周知徹底

(イ)採用意欲のある中小企業等の掘り起こし加速

- ・ 「雇用創出企業」のリストを年内に公表
- ・ インターンシップの拡充、求人企業の開拓等により、中小企業と新卒者のマッチングを図る。

(ウ)求人拡大への要請

- ・ 経済団体、業界団体への求人拡大の要請
- ・ 労働局と都道府県の連携による求人拡大の要請

○未就職卒業者の就職支援の強化

(ア)新卒者体験雇用事業の創設

- ・ 未就職卒業者の体験雇用を受け入れる事業主に対して新卒者体験雇用奨励金(仮称)を支給

(イ)「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充

- ・ 緊急人材育成支援事業を活用し、未就職卒業者向け職業訓練コースを設置。あわせて、訓練・生活支援給付に係る対象者の拡充を図る。

(ウ)重点分野での雇用支援

- ・ 重点分野における雇用の創造(後述)に当たっての未就職卒業者の雇用への配慮